

22健対第931号
平成22年9月30日

各保健所長 殿

健康福祉部健康担当局長

「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」及び「受託医療機関等における新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種実施要領」の制定について（通知）

「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」の制定について、平成22年9月28日付け厚生労働省発健0928第6号で、また、「受託医療機関等における新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種実施要領」の制定について、同日付け厚生労働省発健0928第7号で厚生労働事務次官から別添のとおり通知がありました。

つきましては、管内の市町村、地区医師会等関係機関へ周知してください。

なお、病院事業庁長、社団法人愛知県医師会会長、社団法人愛知県歯科医師会会長、社団法人愛知県薬剤師会会長、社団法人愛知県病院協会会長、社団法人愛知県医療法人協会会長及び愛知県医薬品卸協同組合理事長には、別に通知しました。

担 当 健康対策課新型インフルエンザ対策室
 新型インフルエンザ対策グループ
電 話 052-954-6272（ダイヤルイン）